

第8次群馬県保健医療計画の進捗状況

目次

第8次群馬県保健医療計画の進捗状況（令和3年度分）	1
数値目標の状況（別表1）	3
5疾病・5事業及び在宅医療等の取組状況（別表2）	8
がん	9
脳卒中	11
心筋梗塞等の心血管疾患	13
糖尿病	15
精神疾患	17
救急医療	19
災害医療	21
へき地医療	23
周産期医療	25
小児医療	27
在宅医療	29
その他（医師確保）	31
関連指標一覧（別表3）	32
がん	33
脳卒中	40
心筋梗塞等の心血管疾患	42
糖尿病	45
精神疾患	48
救急医療	55
災害医療	58
へき地医療	61
周産期医療	64
小児医療	68
在宅医療	72

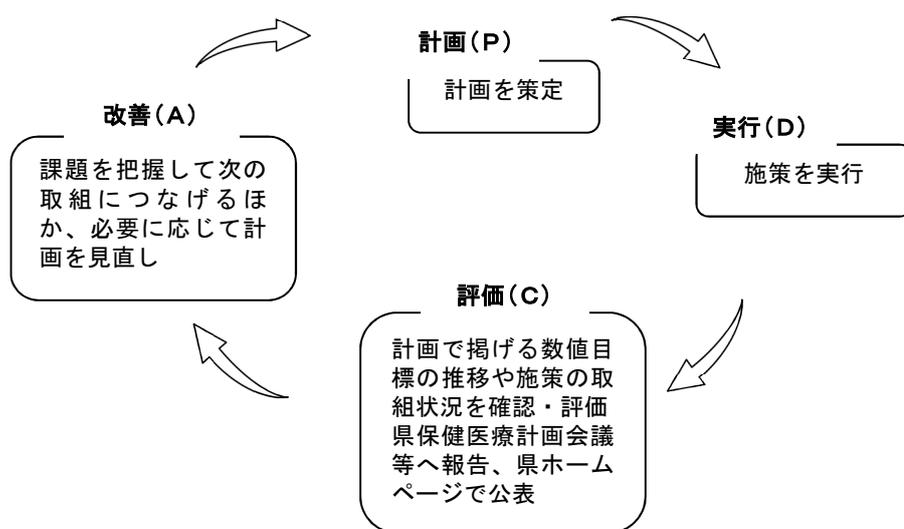
第8次群馬県保健医療計画の進捗状況（令和3年度分）

1 趣旨等

(1) 趣旨

- ・第8次群馬県保健医療計画（平成30～令和5年度）では、計画の着実な推進のため、いわゆるPDCAサイクル（計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Act））の実施を通じて、計画の進行管理を行うこととしています。
- ・具体的には、数値目標の年次推移や施策の取組状況を確認し、県保健医療計画会議や疾病・事業ごとの専門部会等に報告するなど、毎年度、評価・検証を行います。
- ・評価・検証の結果を踏まえ、課題を把握して次の取組につなげるほか、施策全般の見直しの必要があると認められるときは、計画の見直しを行います。

【参考】第8次群馬県保健医療計画におけるPDCAサイクル



(2) 実施対象

- ・第8次群馬県保健医療計画に掲載された5疾病・5事業及び在宅医療等にかかる数値目標（94項目）及び各施策の取組状況

5疾病・5事業及び在宅医療とは

国が定める医療計画作成指針では、県民の健康保持や安心して医療を受けられる環境整備、地域医療の確保などの観点から、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患の5疾病と、救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療の5事業並びに居宅等における医療（在宅医療）について、地域ごとに医療連携体制を構築し、整備充実に努めることとされています。

群馬県保健医療計画では、第4章において、これら5疾病・5事業及び在宅医療の医療連携体制について記載しています。

2 進捗状況

○数値目標の状況

- ・ 94項目の数値目標のうち、統計指標などから進捗状況が把握できたのは83項目。
- ・ 取組の結果、すでに目標を達成したものは33項目。
- ・ 目標達成に向けて順調に推移しているものは7項目、目標達成に向けて前進しているが更なる取組が必要なものは20項目で、合計で27項目が前進している状況にある。
- ・ 計画策定時と比べて横ばいが6項目、策定時より後退したものは17項目。

進捗状況が把握できた83項目のうち「達成」と「前進」は60項目（72％）となり、全体としてはおおむね前進しているものの、一部の項目において、一層の取組が必要な状況

※各項目の進捗状況は別記（総括表）及び別表1のとおり

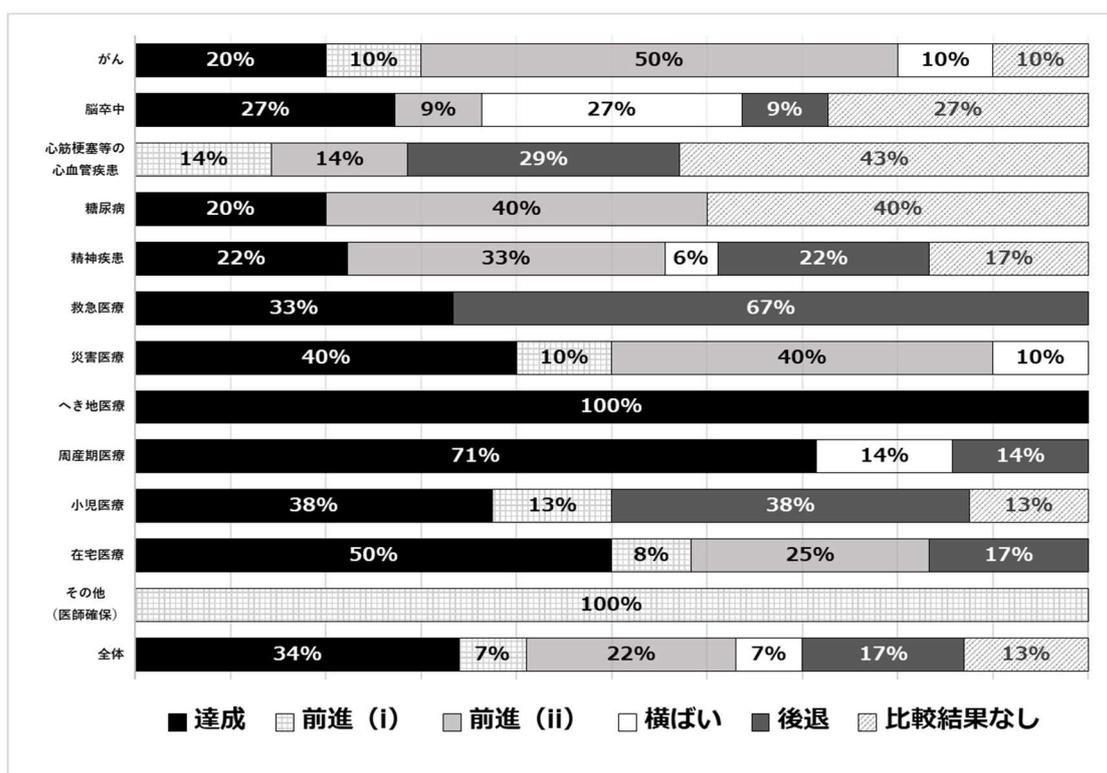
【別記】 5疾病・5事業及び在宅医療等の数値目標の総括表（詳細は別表1のとおり）

		達成	前進		横ばい	後退	比較結果なし	合計
			前進(i)	前進(ii)				
5疾病	がん	2	1	5	1	0	1	10
	脳卒中	3	0	1	3	1	3	11
	心筋梗塞等の心血管疾患	0	1	1	0	2	3	7
	糖尿病	1	0	2	0	0	2	5
	精神疾患	4	0	6	1	4	3	18
5事業	救急医療	2	0	0	0	4	0	6
	災害医療	4	1	4	1	0	0	10
	へき地医療	4	0	0	0	0	0	4
	周産期医療	5	0	0	1	1	0	7
	小児医療	3	1	0	0	3	1	8
	在宅医療	6	1	3	0	2	0	12
	その他（医師確保）	0	2	0	0	0	0	2
	全体	34	7	22	7	17	13	100
	全体（重複削除）	33	7	20	6	17	11	94

※重複している数値目標があるため、合計が項目数（94）と一致しない。

※前進(i)・・・目標達成に向けて順調に推移

※前進(ii)・・・目標達成に向けて前進しているが更なる取組が必要



数値目標の状況（別表 1）

第 8 次群馬県保健医療計画における数値目標の状況 (令和 3 年度)

＜表の見方＞

○ 各目標項目について、計画策定時の値、目標値、直近値、比較結果を掲載

○ 比較結果の見方

- ・ 直近値と策定時の値及び当該年度の達成目安（※）を比較。
- ・ 以下の 5 段階で表示

比較結果欄の表示	内容	意味
達成	達成	目標を達成
↑	前進 (i)	目標達成に向けて順調に推移している (達成目安は達成)
↗	前進 (ii)	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要 (達成目安は未達成)
→	横ばい	計画策定時から横ばいで推移している
↘	後退	計画策定時より後退している
—	比較結果なし	計画策定後の数値がなく比較不可

(※) 達成目安…策定時の値から目標値まで等比的に推移した場合の当該年度の値

○ 計画策定後の数値がないものは、直近値及び比較結果に「—」と記入

(1) 5 疾病

疾病	目標項目	計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
がん	1 成人の喫煙率 (男女計)	26.0%	H28	—	—	12.0%	R4	—
	— がん検診受診率40歳～69歳							
	2 胃がん	41.3%	H28	43.7%	R1	50%	R4	↗
	3 肺がん	53.6%	H28	57.9%	R1	50%	R4	達成
	4 大腸がん	40.3%	H28	45.8%	R1	50%	R4	↗
	5 子宮頸がん (20歳～69歳) (過去 2 年間)	43.1%	H28	44.7%	R1	50%	R4	↗
	6 乳がん (過去 2 年間)	43.3%	H28	48.3%	R1	50%	R4	↑
	7 がん診療連携拠点病院数	9病院	H28	9病院	R3	10病院	R5	→
	8 がん看護専門看護師を 1 名以上配置するがん診療連携拠点病院、群馬県がん診療連携推進病院数	9病院	H28	12病院	R3	17病院	R5	↗
	9 ぐんまの安心がんサポートブック	毎年更新	H28	更新	R3	維持	R5	達成
10 二次保健医療圏の在宅がん医療総合診療科届出医療機関数 (人口10万人当たり)	10.3 (県) 以上の圏域は4か所	H27	10.3以上の圏域は5か所	R3	全圏域が10.3以上	R5	↗	
脳卒中	1 特定健康診査の実施率	49.0%	H27	54.9%	R1	70%以上	R5	↗
	— 脳血管疾患の年齢調整死亡率 (人口10万対)							
	2 男性	39.5	H27	36.1	R2	43.1	R4	達成
	3 女性	23.5	H27	23.6	R2	27.2	R4	達成
	4 成人の喫煙率 (再掲)	26.0%	H28	—	—	12.0%	R4	—
	5 脳血管疾患により救急搬送された患者数	6,980件	H28	5,315件	R3	6,980件	R5	達成
	6 救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間 (脳疾患傷病者)	38.3分	H28	39.3分	R3	38.3分	R5	↘
	7 t-P Aによる血栓溶解療法が実施できる医療機関数	19機関	H28	19機関	R2	23機関	R5	→
	8 t-P Aによる血栓溶解療法の実施件数	312件	H28	314件	R2	375件	R5	→
	9 脳血管内治療の実施件数	257件	H28	—	—	300件	R5	—
	10 退院患者平均在院日数	75.5日	H26	74.1日	H29	66.2日	R5	→
11 地域連携クリティカルパス導入医療機関数	115機関	H28	—	—	166機関	R5	—	

心筋梗塞等の心血管疾患	1	特定健康診査の実施率（再掲）	49.0%	H27	54.9%	R1	70%以上	R5	↗
	2	成人の喫煙率（再掲）	26.0%	H28	—	—	12.0%以下	R4	—
	3	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	38.3分	R2	36.6分	R5	↘
	4	心肺機能停止疾病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	56件	H28	37件	R2	96件	R5	↘
	5	急性心筋梗塞等の急性期患者に24時間対応又はオンコール対応できる医療機関数	20施設	H28	20施設	R3	20施設	R5	↑
	6	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数	23病院 30診療所	H28	—	—	28病院 36診療所	R5	—
	7	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	6病院 32診療所	H28	—	—	14病院 74診療所	R5	—
糖尿病	1	特定健康診査の実施率（再掲）	49.0%	H27	54.9%	R1	70%以上	R5	↗
	2	特定保健指導の実施率	13.6%	H27	18.6%	R1	45%以上	R5	↗
	3	治療継続者の割合の増加	62.4%	H28	—	—	80.0%	R4	—
	4	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	10病院 90診療所	H28	—	—	18病院 147診療所	R5	—
	5	合併症（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の減少	325人	H27	283人	R2	300人	R4	達成
精神疾患	1	かかりつけ医うつ病対応力向上研修参加者数	534人	H28	841人	R3	1,024人	R5	↗
	2	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	584人	H28	886人	R3	1,150人	R2	↗
	3	認知症サポート医養成研修修了者数	90人	H28	200人	R3	160人	R2	達成
	4	精神病床における急性期（3ヶ月未満）入院需要（患者数）	747人	H26	593人	H29	749人	R6	達成
	5	精神病床における回復期（3ヶ月以上1年未満）入院需要（患者数）	662人	H26	891人	H29	681人	R6	↘
	6	精神病床における慢性期（1年以上）入院需要（患者数）	3,259人	H26	2,986人	H29	1,859人	R6	↗
	7	精神病床における慢性期入院需要（65歳以上患者数）	1,763人	H26	1,699人	H29	1,119人	R6	↗
	8	精神病床における慢性期入院需要（65歳未満患者数）	1,496人	H26	1,287人	H29	740人	R6	↗
	9	精神病床における入院需要（患者数）	4,668人	H26	4,470人	H29	3,289人	R6	↗
	10	地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）	—	—	—	—	1,398人	R6	—
	11	地域移行に伴う基盤整備量（65歳以上利用者数）	—	—	—	—	755人	R6	—
	12	地域移行に伴う基盤整備量（65歳未満利用者数）	—	—	—	—	643人	R6	—
	13	精神病床における入院後3か月時点の退院率	66%	H26	61%	H29	69%	R2	↘
	14	精神病床における入院後6か月時点の退院率	80%	H26	78%	H29	84%	R2	↘
	15	精神病床における入院後1年時点の退院率	88%	H26	85%	H29	90%	R2	↘
	16	身体合併症対応施設（特例病床）	0か所	H28	1か所	R3	1か所	R5	達成
	17	D P A Tチーム数	0チーム	H28	13チーム	R3	6チーム	R5	達成
	18	災害拠点精神科病院	0か所	H28	0か所	R3	1か所	R5	→

※精神医療について、目標値の年次が「R2」の目標項目は、計画策定時に令和2年までの目標年次で設定されたもの。

(2) 5事業

事業	目標項目	計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果	
		数値	年次	数値	年次	数値	年次		
救急医療	1	住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）	94人	H28	17人	R3	94人	R5	↘
	2	救急要請（覚知）から医療機関への搬送までに要した平均時間	36.6分	H28	38.3分	R2	36.6分	R5	↘
	3	救命救急センターの数	4か所	H29	4か所	R3	4か所	R5	達成
	4	県の救命救急センターの充実度評価Aの割合	100.0%	H29	100.0%	R3	100.0%	R5	達成
	5	重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数（救急車で搬送する病院が決定するまでに、4機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合）	151件 (1.8%)	H27	171件 (1.9%)	R2	150件 (1.8%)	R5	↘
	6	心肺機能停止傷病者の1ヶ月後の予後（生存率）	13.6%	H28	11.6%	R2	13.6%	R5	↘
災害医療	-	災害拠点病院							
	1	（災害拠点病院のうち）業務継続計画を策定している病院の割合	23.5%	H28	100.0%	R1	100%	R5	達成
	2	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等との連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等での地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う訓練の実施回数	0回	H28	4回	R3	11回	R5	↗
	3	被災した状況を想定した災害実動訓練を実施した病院の割合	88.2%	H28	100.0%	R3	100%	R5	達成
	-	災害拠点病院以外の病院							
	4	病院の耐震化率	77.9%	H28	85.2%	R3	90.2%	R5	↗
	5	（災害拠点病院以外の病院のうち）業務継続計画を策定している病院の割合	9.7%	H28	23.4%	R3	50%	R5	↗
	6	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	45.1%	H28	57.8%	R3	100%	R5	↗
	-	県							
	7	DMA Tチーム数	50チーム	H28	61チーム	R3	64チーム	R5	↑
8	災害拠点精神科病院の数（再掲）	0病院	H28	0病院	R3	1病院	R5	→	
9	DPA Tチーム数（再掲）	0チーム	H28	13チーム	R3	6チーム	R5	達成	
10	広域医療搬送拠点臨時医療施設の数	1か所	H28	2か所	R3	2か所	R5	達成	
へき地医療	1	へき地診療所への派遣医師数	6人	H28	7人	R3	6人	R5	達成
	2	へき地診療所における通院から訪問診療への切り替え患者の応需率	100%	R1	100%	R3	100%	R5	達成
	3	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	155回/年	H28	155回/年	R3	155回/年	R5	達成
	4	代診医派遣要請に対する応需率	100%	H28	100%	R3	100%	R5	達成
周産期医療	1	一般分娩取扱施設数（助産所を含む）	27か所	H29	24か所	R3	23か所以上	R5	達成
	2	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤産婦人科医師数（1施設あたり）	4.3人	H27	5.0人	R3	5人以上	R5	達成
	3	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤小児科医師数（1施設あたり）	4.2人	H27	5.75人	R3	5人以上	R5	達成
	4	周産期救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	4件	H27	3件	R3	3件以下	R5	達成
	5	周産期死亡率	3.5	H28	3.8	R2	3.5以下	R5	↘
	6	MFI C U病床数（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）	0床	H29	0床	R3	6床	R5	→
	7	在宅医療未熟児等一時受入日数（のべ日数）	132日	H28	361日	R3	150日以上	R5	達成

小児医療	1	小児救急電話相談の相談件数（小児人口千対）※R1に「小児救急電話相談」から名称変更	99.4件	H28	84.9件	R3	110件以上	R5	↓
	2	小児救急医療支援事業取扱患者数（小児人口千対）	59.7人	H28	36.8人	R3	55人以下	R5	達成
	3	休日・夜間急患センター等の診療に参加した小児科診療を行う医療機関数	206か所	H27	190か所	R2	206か所以上	R5	↓
	4	小児救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	80件	H27	82件	R3	79件以下	R5	↓
	5	地域小児科センター（小児二次医療）における当直可能な常勤小児科医師数	66人	H28	—	—	67人以上	R5	—
	6	乳児死亡率（出生千対）	1.6	H28	1.5	R2	1.6未満	R5	達成
	7	小児等在宅医療に対応した医療機関数	19か所	H28	28か所	H30	30か所以上	R5	↑
	8	小児等在宅医療に対応した訪問看護事業所数	24か所	H28	34か所	H30	30か所以上	R5	達成

（３）在宅医療

	目標項目	計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
1	退院支援を実施（退院支援加算を算定）している病院・診療所数	50～51か所	H27	61～70か所	R2	62か所以上	R5	達成
2	退院調整ルールに係る退院調整漏れ率	24.2%	H27	10.8%	R3	10%未満	R5	↑
3	訪問診療を実施している病院・診療所数	485か所	H27	481～505か所	R2	519か所	R5	↗
4	訪問診療を実施している病院・診療所1か所当たりの患者数（1か月当たりレセプト数）	17.6人	H27	19.1人	H30	20.4人	R5	↗
5	訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数	200か所	H26	242か所	R2	234か所	R5	達成
6	訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数	71か所以上	H30	61か所以上	R2	146か所以上	R5	↓
7	健康サポート薬局数	17か所	H29	45か所	R3	103か所	R5	↗
8	訪問看護事業所数	177か所	H28	214か所	R3	213か所	R5	達成
9	往診を実施している病院・診療所数	728か所	H27	627～645か所	R2	829か所	R5	↓
10	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	114か所	H28	187か所	R2	187か所	R5	達成
11	在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数	194か所	H27	229～251か所	R2	240か所	R5	達成
12	在宅療養支援診療所数	237か所	H28	260か所	R3	250か所	R5	達成

※数値に幅がある場合は、平均値を比較した結果を比較結果欄に記載している。

（４）その他

	目標項目	計画策定時の値		直近値		目標値		比較結果
		数値	年次	数値	年次	数値	年次	
1	人口10万人当たりの医療施設従事医師数	225.2人	H28	233.8人	R2	241人以上	R5	↑
2	臨床研修医の採用人数	85人	H29	114人	R3	119人以上	R5	↑